

令和5年度第1回苫小牧市環境審議会（会議録）

日 時：令和5年6月12日（月）15:00～16:45

会 場：市役所9階議会大会議室

出席委員：13名

事務局：石黒部長、鈴木次長、斎藤課長補佐、干谷副主幹、  
中山主査、石川主査、佐藤主事、三木主事、田村技師、笠山主事（10名）

○鈴木次長

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回苫小牧市環境審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

司会を担当します環境衛生部次長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

ただいまから第13期苫小牧市環境審議会委員の委嘱状を交付いたします。五十音順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をいただき、委嘱状をお受け取りください。

<各委員のお名前を読み上げ、その場で各委員が起立>

○岩倉市長

A 委員様。苫小牧市環境審議会委員を委嘱します。令和5年6月1日。苫小牧市長、岩倉博文。よろしくお願いいたします。

<委嘱状交付>

以下同文

○鈴木次長

以上で委嘱状の交付を終了いたします。

続きまして、審議会開催に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

○岩倉市長

第1回環境審議会開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきますが、今ほど委嘱状を交付させていただきました。何かとお忙しい中ではありますが、大変重要なテーマに、今、時代が求めているテーマでございますので、大変お世話になりますが、任期2年間、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

環境問題は、いわゆる産業型の公害に始まり、騒音、振動、悪臭などといった身近な生活環境の問題、そして、昨今の地球温暖化問題と、時代とともに変化してきております。特に、近年の地球温暖化による気候変動は、世界中の人々や生態系に様々な影響を与える深刻な問題となっておりまして、本市では、昨年度、ゼロカーボンの推進を含めた、第4次になりますが、環境基本計画を策定したところでございます。

脱炭素社会の実現は、次の世代を担う子供たちのための大変重要なミッションであると考えておりまして、市では、今年と来年、2年間の設定は初めてでありますけれども、「CO2CO2（コツコツ）いこう♪次世代のために」、「コ

ツcott」というのは「CO2CO2」と書くんですけど、「cottcott」と読みます。スローガンに掲げたゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！をスタートしているところでございます。2050年のゼロカーボンシティ実現に向けまして、市あるいは事業者、そして市民の皆さんが共通の認識を持ちながら、まちぐるみで地球温暖化防止に向けた取組を、一人一人が小さなことでも一つ一つ積み重ねていく姿勢、気持ちがこれからますます問われてまいりますので、ぜひ、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木次長

市長、ありがとうございました。

岩倉市長は、他の公務のため、退席させていただきます。ご了承のほどお願ひ申し上げます。

○岩倉市長

よろしくお願ひいたします。

<市長、退席>

○鈴木次長

本日は、町内会連合会から選出の岩田委員、北海道大学苫小牧研究林から選出の植竹委員より欠席との連絡をいただいております。

それでは、本日出席いただきました委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

A委員より順番をお願いいたします。

<各委員、自己紹介>

○鈴木次長

続きまして、事務局の紹介をいたします。

<事務局の紹介>

○鈴木次長

本日の出席委員数は、委員数15名中13名が出席されており、半数以上となっておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会長、副会長の選任についてお諮りいたします。

会長は、会を代表し、会の進行役となる方でございます。また、副会長は、会長を補佐し、職務を代理していただく方でございます。選考方法につきましては、事務局からの提案とさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

【異議なしの声】

異議なしのことですので、事務局より提案させていただきたいと思ひます。

事務局より、会長に八田茂実委員、副会長に岩田典一委員をご提案させていただきます。

なお、岩田様は、本日欠席でございますが、皆様からご承認いただいた際に、副会長に就くことのご了承をいただいております。

それでは、ご審議をお願いいたします。ご異議がなければ、皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。

#### <全体から拍手>

ありがとうございます。

それでは、八田会長は、席の移動をお願いいたします。

それでは、会長就任に当たり、一言ご挨拶をお願いいたします。

#### <会長挨拶>

##### ○八田会長

ただいま選任いただきました八田でございます。

環境基本計画、昨年度、昨年末、大きく変わったということで、本来、市民が健康で快適に暮らせるまちづくり、環境を保全するという役割だったと思うんですが、近年は、地球温暖化対策のゼロカーボン推進ですとか、非常にその役割が重要になってきております。

私たちが直面する課題というのは決して簡単なものではない、なかなか大変なことだというふうには考えておりますが、皆様と協力し、苫小牧の現状を正しく評価して、かつ計画が計画どおり、あるいはそれ以上の成果が出せるようお手伝いさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○鈴木次長

ありがとうございました。

会議に入るに当たり、本審議会の会議録につきましては、苫小牧市市民参加条例第11条により公開することになっており、開催結果につきましては、後日、ホームページ等で公開してまいりますので、あらかじめご了承願います。

なお、発言をされる場合には、皆様の前にありますマイクのボタンを押していただき、ランプが点灯したことを確認してから発言をお願いいたします。また、マイクの接続数に制限がございますため、発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してランプを消していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

続きまして、第1回審議会の資料について確認いたします。資料は、次第のほか、資料1、苫小牧市環境審議会の概要について、こちらは、その他、資料1-1と資料1-2がございます。次に、資料2、令和4年度版苫小牧市環境白書（令和3年度実績）です。その他、資料2-1、資料2-2がございます。次に、資料3、苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～の概要版です。最後に、資料4、ゼロカーボン推進啓発事業についてとなっております。

皆様、お手元におそろいでしょうか。

よろしいですね。

それでは、これからの進行は、会長が議長として会議を進めさせていただきますので、八田会長、よろしくお願いいたします。

○八田会長

それでは、次第により会議を進めてまいります。

本日の会議は16時30分までを予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第6の報告1、苫小牧市環境審議会の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

(報告事項)

### (1) 苫小牧市環境審議会の概要について

○干谷副主幹

環境保全課の干谷と申します。

私からは、資料1、苫小牧市環境審議会の概要についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、1の設置根拠についてです。本審議会につきましては、苫小牧市環境基本条例第25条の規定により、市長の附属機関として設置し、苫小牧市環境審議会規則に基づき運営を行っております。

次に、2の役割につきましては、資料に記載のとおりとなります。最後の計画推進に関する事業の審議点検及び事業への参加につきましては、昨年度末、環境基本計画推進会議を本審議会へ統合したことに伴い、今年度より役割として追加した項目でございます。今後、実施する事業において、審議会の皆様へ運営としてご参加のご協力を願う機会があるかと思っておりますので、その際は積極的なご参加をお願いしたいと考えております。また、環境基本計画につきましては、毎年度、進捗管理を行うとともに、皆様からのご意見を取り入れ、公共の保全及び創造を推進してまいります。

次に、3の組織でございます。条例第25条第3項に、委員20人以内をもって組織すると規定されており、構成は、規則第2条に定める、学識経験者、市民、事業者、民間団体より組織することとされております。今期は、委員15名で組織いたしました。

次に、4の運営でございます。審議会には、会長、副会長を各1名とし、会議は、会長が招集し、委員の半数以上の出席により成立となります。議事は、出席した委員の過半数をもって承認され、同数の際は、議長が決することとなっております。会議の庶務につきましては、環境衛生部環境保全課が行います。

最後に、5の委員任期でございます。任期は2年間となっております。皆様方につきましては、令和5年6月1日より令和7年5月31日までお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○八田会長

ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

---質疑なし---

ご質問がないようですので、続いて、2の苫小牧市環境白書について、事務局より説明をお願いいたします。

### (2) 苫小牧市環境白書について

○田村技師

環境保全課の田村と申します。

環境白書とは、本市の環境施策に関する結果や実績を毎年度取りまとめているものでございます。

私からは、(2) 苫小牧市環境白書について、令和3年度実績につきましては、お手元の白書、令和4年度実績の速報値につきましては、資料2-1を基にご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、初めに、白書の23ページ、第1節大気をご覧ください。

こちらには、大気汚染に係る環境基準の達成状況などについて記載しております。環境基本法では、23ページの表にあります11物質について環境基準が定められております。これら項目の中で、令和3年度につきましては、光化学オキシダントのみ環境基準が未達成となりました。こちらにつきましては、例年、全国的に環境基準が達成されていない状況であり、環境省が取りまとめた令和3年度における全国の常時監視測定結果では、全1,180地点で測定された結果のうち、基準が達成された地点は2地点のみと報告されております。

光化学オキシダントは、複数の物質の総称を指しますが、そのうち主成分はオゾンであるとされております。このオゾンの発生要因は、自動車や工場などから排出される窒素酸化物及び揮発性の高い有機化合物が紫外線により反応して発生するもので、特に日差しが強く風の弱い日に発生しやすい傾向にあると言われております。

一方で、超過の要因につきましては、春先に発生するオゾン層の沈降や、PM<sub>2.5</sub>や黄砂の濃度上昇に伴い、光化学オキシダントの濃度も上昇している傾向にあることから、東アジア大陸からの越境汚染が主な原因であると考えられております。なお、こちらの光化学オキシダントに係る令和4年度の実績につきましては、お手元の資料2-1、1ページ目に掲載しておりますが、こちらにつきましても基準を超過したという結果となっております。

白書に戻りまして、24ページから42ページ目にかけて、大気汚染常時監視を行っている測定局の紹介や、各物質の年間最高値などの結果を掲載しております。

環境基準を超過した光化学オキシダントについてご説明させていただきます。31ページ目をご覧ください。光化学オキシダントにつきましては、双葉局、明野公園局、沼ノ端公園局、勇払局の4局で測定を行っております。環境基準値は大気中の濃度が0.06ppm以下と設定されており、これを超えると基準値を超過したと評価されます。ほとんどの局舎で超過が確認されておりますが、令和3年度につきましては、双葉局のみ、環境基準を達成するという結果となりました。光化学オキシダントにつきましては、濃度が0.12ppmを超えた場合に注意報等を発令いたしますが、令和3年度及び4年度にこちらの発令はございませんでした。また、市民からの健康被害等の報告も寄せられておりません。

なお、37ページ以降の測定項目の中には、環境基準が設けられていない物質もございます。こちらは優先取組物質と呼ばれ、有害性の程度や大気環境の状況などに鑑み、健康リスクがある程度高いと考えられる物質として法律で上げられたものを指しておりますが、本市では、これら全ての物質を測定しておりますので、その結果を掲載しております。なお、一部の優先取組物質では指標となる値が示されていない物質もございますが、極端に高濃度となる結果は確認されておられません。

資料2-1、令和4年度実績につきましては、環境基準が定められている物質のみ掲載しております。こちらは後ほどご参照願います。

次に、白書の43ページ目をお願いいたします。本市では、先ほどご説明さしあげました大気環境の監視のほか、工場などへの立入調査を行い、大気汚染に係るばい煙測定義務や排出基準に係る遵守状況などの確認も行っております。令和3年度大気汚染防止法に基づく立入調査結果では、工場を除く33事業場に立入調査を実施し、うち届出の未提出があった12事業場、また、自主測定が未実施であった1事業場に対して指導を行っております。

令和4年度につきましては、資料2-1の6ページ目にございます。令和4年度は19事業場に立入調査を行い、届出の未提出12事業場に対し指導を行いました。また、ばい煙の発生量が多い事業所に対して、北海道または本市が主体となりまして、公害防止協定というものを締結しておりますが、こちらにも立入調査を実施し、定められた協定値が遵守されていることを確認しております。

大気関係は以上となります。

次に、白書の46ページ、第2節水質をお開き願います。

こちらには、河川、湖沼、海域の水質に係る環境基準の達成状況などについて記載しております。49ページまでは、環境基準に係る評価方法などの説明となっております。50ページ目から、環境基準達成状況の説明となっております。50ページの表にございます市内10河川及び苫小牧海域については、北海道が調査を実施しておりますが、そちらの結果によりますと、令和2年度では環境基準を全て達成しております。また、資料2-1、7ページ目に、令和3年度の結果を記載しております。こちらにつきましても環境基準を全て達成したという結果となっております。

続いて、白書の52ページ目をご確認ください。本市では、地域住民より新千歳空港からの排水が及ぼす河川への影響について確認するよう要望があったことから、美々川とその支流である美沢川について、計4地点で調査を実施しております。環境基準が設定されている美々川3地点につきましては、各地点で環境基準値を満たす結果となりました。美沢川につきましては、支流であることから環境基準の設定がない河川となっておりますが、極端に高い数値等は確認されておられません。

令和4年度の結果につきましては、資料2-1の7ページ下段にございますが、令和3年度同様、全て環境基準を満たしております。

また、白書の53ページから63ページにかけて、各測定地点における詳細な測定値が記載されておりますが、後ほどご参照願います。

続いて、白書64ページの中段をご確認願います。こちらは、水質関係の公害防止協定につきまして、協定を締結している事業所への立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認した結果を記載しております。令和3年度では、全ての事業所において協定値を遵守しておりました。また、資料2-1、12ページにもありますとおり、令和4年度も同様、協定値を遵守しているという結果となっております。

水質の状況については以上でございます。

次に、66ページ、第3節騒音・振動をご確認願います。

本市では、一般的な生活環境で発生している騒音を指す環境騒音、幹線道路などの近傍で発生する自動車騒音及び道路交通振動、また、新千歳空港を発着する航空機などに起因する航空機騒音の測定を行っております。66ページの表に記載のとおり、環境騒音、道路交通振動、航空機騒音につきましては環境基準などを満たす結果となりましたが、自動車騒音につきましては、一部測定地点において環境基準などを超過する結果となりました。こちらの自動車騒音では、環境基準のほかに、要請限度という指標が設定されております。環境基準は、達成されていることが望ましい目標値として掲げられているのに対して、要請限度は、道路管理者への意見や北海道公安委員会への要請を行う判断基準として設定されている値を指します。

詳細な結果につきましては、68ページを基にご説明いたします。初めに、環境基準を超過した地点は5地点中3地点ございました。超過のあった地点は、それぞれウトナイ鳥獣保護センターのある字植苗にて測定した国道36号美沢錦岡通、また、日吉町二丁目付近の国道36号線白老通、新開町二丁目付近の道道259号臨海北通となっております。達成状況は、昼間または夜間に分けて評価を行いますが、いずれの測定地点につきましても、両方の時間帯で超過する結果となりました。この中でも特に、国道36号美沢錦岡通の結果につきましては、昼間及び夜間どちらにおいても要請限度を超過する結果となりました。

なお、要請限度を超過しておりますが、こちらの地点近傍では居住実体がほとんどなく、騒音の相談等も本市に寄せられていないことから、関係機関への測定結果の送付のみ実施し、以降、経過を注視する形で対応しております。

令和4年度の自動車騒音の結果につきましては、資料2-1の13ページにございます。上段の表のとおり、令和3年度同様、自動車騒音が一部の地点で環境基準を超過しております。ここで、令和4年度につきましては、前年度と異なる地点で測定を行っております。これは、市内道路が複数に分かれておりまして、1年で全てを測定するのは

困難であることから、約5年に一度の間隔で調査できるよう計画を組んだ上で、測定を行っているためです。

令和4年度で超過した地点及び時間帯につきましては、末広町三丁目付近の国道36号線、夜間の時間帯と、矢代町一丁目付近の国道36号線、昼間及び夜間の時間帯となっております。いずれも環境基準は超過しておりますが、要請限度未満という結果でございました。このほかの結果につきましては後のページに詳細な値を掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

騒音・振動関係のご説明は以上となります。

続いて、白書の73ページ、第4節悪臭をご確認願います。

こちらは、事業所から発生する悪臭物質の測定結果について記載しております。悪臭防止法では、こちらの表に記載の物質を規制対象としておりまして、その規制方法として、排出される濃度の規制または嗅覚測定法と呼ばれる方法による臭気指数評価のいずれかを採用するように規定されております。本市では、排出濃度による規制を採用しておりまして、その中でも最も厳しい濃度を規制値として採用しております。

74ページに、本市の調査結果を記載しております。本市では、まず、悪臭物質の発生源となり得る事業所周辺のパトロールを年4回実施しております。ここで、臭気を強く感じた事業所につきましては、分析業者に委託の上、特定悪臭物質の濃度測定を実施しております。例年、こちらの測定は最も臭気が強くなりやすい夏季に行ってまいりましたが、冬季の状況についても把握する目的から、令和3年度は3月に測定を実施しました。こちらの結果は75ページに示してあります。結果としましては、いずれの測定地点においても規制値の超過は確認されませんでした。一方で、こちらの測定を行っている事業所の一部につきましては、時折、規制値の超過が確認されております。このたびのパトロールでも例年同様の臭気が感じられる状況でございましたので、引き続き監視を継続しております。

こちらの令和4年度の結果につきましては、資料2-1の17ページに記載されております。事業所周辺のパトロールにつきましては、令和3年度と同じく年4回実施いたしました。事業所の敷地境界における調査につきましては、近年、規制値を超過した事例のある事業所を対象に夏季または冬季の調査を行いました。どちらも一部の測定項目で超過が確認されております。こちらの事業所に対しましては、本年度、環境省からの委託事業により、さらなる調査を実施し、臭気低減に向けて対策を進めていきます。

悪臭関係のご説明は以上となります。

最後に、76ページ目の第5節公害苦情をお願いいたします。

こちらは、本市に寄せられました公害苦情の件数、また、大まかな種類について掲載しております。令和3年度は44件の相談が寄せられておりますが、前年度と比較いたしますと、10件減少となりました。また、令和4年度につきましては、資料2-1、18ページに記載されておりますが、合計で54件となり、令和3年度と比較すると大気関係の苦情が多く、10件増加した形となりました。

私からの説明は以上となります。

○八田会長

ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。かなり広い範囲の説明になりましたので、ちょっと時間がかかるかと思いますが。

マイクの発言の前には、お名前をおっしゃっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○B委員

先ほどの光化学オキシダントの評価の結果の表の説明で、私、見方がちょっと分からないんですけども、31ページ

ですね、ここで、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間とその割合というふうに書いてありますけれども、例えば明野公園のところ、7というのは、これ、1日に7時間なんですか、それとも1年間で7時間とか、これ、どういふふうに見たらよろしいんですか。

○田村技師

こちらにつきましては、1年間の中で7時間超過したという記載内容となっております。

○B委員

それでは、この割合というのは、1年間の時間に対する割合ということですか

○田村技師

はい。その通りです。

○B委員

どうもありがとうございます。

○八田会長

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○B委員

よろしいですか、もう一点。

○八田会長

どうぞ。

○B委員

先ほど立入検査で、幾つかのところ、指導ということがあったと思いますが、その指導の後、さらにもう一回、立入検査するとか、そういうことはやられているんですか。どういふことになっているか、ちょっと教えていただければと思います。

○田村技師

まず、立入りにつきましては、まず、多かった届出の未提出につきましては、後日、我々に届出を提出していただく形になりますので、手元に届いた時点で、指導の内容が達成されたと判断しております。

測定の未実施につきましては、一応、法律の中で、年に数回測定することが決められておりますので、3年に一度、そういった間隔で同じ業者に立入りを行いまして、以前指導した内容が達成されているかどうかというものを、3年ごとに、毎年確認しているような状況でございます。以上です。

○八田会長

ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、環境白書の続きの説明がございまして。そちらをお願いいたします。



## ○中山主査

続きまして、私のほうからは、苫小牧市環境白書の概要、環境に関する取組等について、環境白書とお配りしております資料の2-2、令和4年度環境に関する主な取組（抜粋版）に沿ってご報告させていただきます。着席にて説明させていただきます。

それでは、まず、環境白書の1ページをお願いいたします。第1章、苫小牧市の概要は、4ページまで本市の地勢・気象、歴史などについて、5ページから7ページには、第2章、環境行政の概要として、苫小牧市の環境行政組織及び予算を記載しておりますので、後ほどご一読していただければと思います。

次に8ページをお願いいたします。苫小牧市役所の環境に関する取組を13ページまで記載しております。苫小牧市役所エコオフィスプラン、グリーン購入の取組、公共工事環境配慮、住宅用新・省エネルギーシステム補助事業、環境学習・啓発事業の五つですが、その中から、10ページの住宅用新・省エネルギーシステム補助事業についてご説明させていただきます。

本事業につきましては、地球温暖化対策として、住宅に太陽光発電システムを設置する市民にその費用の一部を補助する制度として、平成21年度から事業を展開し、平成28年度よりCO<sub>2</sub>削減効果の高い省エネ給湯暖房システムのエコキュート、エコジョーズ、エコフィールの3機種を加え、令和元年度にはHEMS及び定置用リチウムイオン蓄電池設置補助を加え、令和2年度からはコレモ及びビークルツーホームを追加いたしました。令和元年度より新築のエコキュート、エコジョーズ、エコフィールの3機種の補助内容を一部見直したことにより、補助件数は減少しておりますが、対象システムの普及促進が図られ、地球温暖化対策の推進に効果的となっているものと考えております。

続きまして、資料の2-2をご覧ください。

令和4年度からは、ゼロカーボンシティ宣言をした市として、事業名をゼロカーボンハウス促進補助と変更し、補助対象をゼロカーボンの実現に資するものとし、給湯システム等については、CO<sub>2</sub>の排出量がほかの機種と比べて少ないエコキュートのみを対象にしたところがございます。また、太陽光パネルの設置補助につきましても、従来の上限12万円を15万円に増額し、新たにハイブリッド車や電気自動車などから家庭へ電源供給を可能とするための給電装置を対象に加えました。

次に、環境白書の112ページ、第2節目標達成の指標をご覧ください。

環境基本計画の推進により、どの程度目標が達成されたのか、また、環境基本条例における基本理念並びに方針がどの程度実現されているのかを把握する方法として、数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標としております。令和3年度の目標の達成状況でございますが、市民意識調査満足度につきましては、次期総合計画改定に向けた市民意識調査との比較となりますので現時点でお示しはできませんが、その他の達成状況についてはご一読ください。

続きまして、114ページをお願いいたします。

「みんなで環境に取組むまち」環境基本計画推進会議事業参加者、目標値、年間100名に対し、令和3年度が94名、令和4年度が、こちら、資料2-2の2ページ目の上段に記載のとおり、108名でございました。

最後に、「地球環境にやさしいまち」についてですが、第3次環境基本計画においては、電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数の変動による影響を受けないエネルギー消費量を目標値として設定しております。なお、エネルギー消費量は国が公表する統計資料を用いて算定しており、公表時期が2年半程度遅れることから、市実績の公表についても連動して遅れることとなります。

削減目標に対する結果でございますが、2013年度の基準年度5万7,356テラジュールに対し、2018年度が5万1,616テラジュールで10%の減、また、資料2-2の2ページ目の下段になりますが、20

19年度が4万7,604テラジュールで17%の減という結果でございました。減少の要因は、苫小牧市のエネルギー消費量構成の約8割を占める産業部門が大きく作用していることが上げられます。

続きまして、白書の115ページをお願いいたします。第3節施策の実施状況でございます。

計画を推進するに当たり、分野ごとに基本目標、基本施策、市民、事業者、市の各主体別に具体的な取組を設定しています。そのうち、市の行動は62項目あり、市の各担当課が取組を行っております。担当課による実施内容と効果及び令和3年度取組に対する評価につきましては、115ページから133ページにかけて掲載しております。施策に関する説明は、時間の関係上、省略させていただきますが、市の行動指針にのっとりた施策を行っており、各担当課での施策評価は、62項目のうち61項目が目標に到達しており、残りの1項目が、129ページの2項目行動指針、「苫小牧市環境基本計画推進会議による事業を実施します」という項目で、こちらはコロナの影響により事業の参加者数が、年間目標値100名に対し94名だったことにより、ほぼ目標に達しているという結果でございました。

続いて、白書の134ページをお願いいたします。第4節協働による計画の推進でございます。

市民、事業者及び市で構成する環境基本計画推進会議での計画の推進の取組ですが、令和3年度は、会議を3回と(1)のせせらぎスクール、(3)エコ企業見学会、(4)ゼロカーボンポスターコンテスト、(7)の突撃！とまエコ企業の四つの事業を実施いたしました。その他の事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となっております。各事業の開催結果については、後ほどご一読いただきたいと思います。

次に、令和4年度の開催結果につきまして、こちら資料の2-2の3ページから6ページにかけて記載しておりますが、(3)の身近なゼロカーボン見学会、(4)第2回ゼロカーボンポスターコンテスト、(5)親子森林整備体験「秘密基地をつくろう!」、(6)親子でエコ・クッキング教室、(7)の突撃！とまエコ企業の五つの事業を実施いたしました。こちらの事業の開催結果につきましても、後ほどご一読いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○八田会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。ございませんか。ご質問のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、続いて、3の苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～について、事務局より説明をお願いいたします。

### **(3) 苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～について**

○笠山主事

続きまして、私のほうから、環境基本計画、第1期ゼロカーボン推進計画について、お手元のこちら、資料3、第4次計画の概要版に沿ってご説明のほうをさせていただきます。一番薄い、資料3と書いてあるものになります。着座にて失礼いたします。

初めに、前段ではございますが、2020年の国のカーボンニュートラル宣言を契機といたしまして、世界的に脱炭素に向けた動きが大きく変化する中、本市におきましても、昨年8月に、CO2実質排出量ゼロを目指しますゼロカーボンシティを目指すことを宣言したところでございます。前計画は中間見直しの予定でございましたが、国の掲げた目標値と前計画の目標値が大きく離れており、本市がゼロカーボンを目指す上で早急に計画を見直す必要があったため、計画全体をより分かりやすく、シンプルで、親しみやすくするという改定方針等を含めまして、前期の審議会での答申を

踏まえ、本計画を策定いたしました。

それでは、概要版の1、2ページ、見開きのページをご覧ください。

こちらは、ゼロカーボンシティ苫小牧2050年の姿と題し、省エネルギー対策のほか、再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、ゼロカーボンの取組を進め、二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指すことをイラストで示したものです。しかしながら、この実現に向かって、私たちは一体どんなことから始めればいいのかと悩まれる方も多いかと思えます。

3から4ページをご覧ください。こちらのページでは、気軽に始められるゼロカーボンの取組例を示しており、本計画には、これらイラストやコラムによる説明なども各所に配置することで、親しみやすい構成といたしました。本日別冊でお配りしておりますコラム集に、全てのコラム、本計画に載っているもの全て掲載してございますので、お時間がある際に、ぜひ一度、ご覧いただければと思います。

次のページをお開きください。

5ページでは、ゼロカーボンハウス促進補助金のほか、ご家庭での足元の取組をサポートする環境家計簿とまエコノートや、実践！おうちで省エネなどをご紹介します。また、6ページには計画の概要を説明してございます。

先ほどと重複いたしますが、令和3年8月に、ゼロカーボンシティへ挑戦することを宣言し、2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、2030年度までの温暖化対策を着実に取り組んでいくため、ゼロカーボンの推進を含めた苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～を策定いたしました。本計画期間は、令和5年度を初年度といたしまして、中期目標に当たる令和12年度、2030年度までの8年間としております。今後の計画の見直しは、令和8年度に実施する予定となっております。計画の推進主体は、市・事業者・市民であり、3者の協同により、相互に連携しながら計画を推進することとしております。

本計画は、第1次環境基本計画から引き継ぐ、目指すべき環境、地球を思い、人と自然が調和し、次世代につながる緑あふれるとまこまいのほか、四つの基本目標を定めており、次のページから、各目標、四つの基本目標について掲載してございます。

7ページをお願いいたします。基本目標1、広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らしでは、ゼロカーボンとご家庭目線の取組を中心に掲載しております。

次に、8ページの基本目標2、実現しよう！ゼロカーボン産業都市では、産業全体でゼロカーボンを目指し、環境と経済の好循環を実現するための基本施策を掲載してございます。

続きまして、次のページをお開きください。9ページ、基本目標3、目指そう！資源が循環する053のまちでは、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組について掲載してございます。

最後に10ページの基本目標4、守ろう！豊かな自然とみんなの未来では、生物の多様性や森林環境の保全、公害、気候変動に適應することについて掲載しております。これら各目標には、評価指標とCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定してございます。こちらの詳細につきましては、計画本編第3章の10ページ以降に掲載してございます。お時間がある際に、こちらはご覧いただければと思います。

最後に、概要版11から12ページをご覧ください。

11ページでは、2050年にCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを目指すため、2030年までの苫小牧市の部門別のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を定めております。部門別の削減目標は、産業部門、廃棄物部門以外は、国の目標を準拠しており、市内全体として48%の削減目標となりました。

12ページでは、苫小牧市環境基本計画に含まれる二つの計画について、緩和策、適応策という表現で掲載してございます。緩和策は、先ほどの四つの目標に記載するCO<sub>2</sub>を削減するための取組を指しており、緩和策を行った結果が、最初の見開きページ、1から2ページにございました2050年のゼロカーボンシティの実現イメージに向かう

こととなります。適応策は、気候の変化に備えるための対策や地球温暖化による避けられない影響に対応していくための取組について整理してございます。こちら、それぞれの内容につきましては、計画本編の第4章、48ページ以降、そして、第5章、68ページ以降にそれぞれ掲載してございますので、お時間がある際に、ぜひご覧ください。

簡単ではございますが、以上で計画についての説明を終わります。

○八田会長

ただいまの説明に対し、ご質問はございますか。ご質問はございませんか。

B委員、お願いいたします。

○B委員

資料3の11ページで、先ほど2030年度の目標という話がありましたけれども、その中で、一番削減の割合が大きいのが、家庭部門が66というふうになっていますけれども、この辺は、市としてはどういう施策によって、その66ぐらまでというのを考えていらっしゃるのでしょうか。もし、現時点で分かればお願いします。

○干谷副主幹

家庭部門につきましては、66%の削減目標としておりますが、まず、令和12年度、2030年度までの人口減の推計と、あと、北海道電力のほう公表しています、発電時に発生するCO2の排出係数、こちら、公表しております目標値というのを使用した場合、人口減とその電力係数の段階で約32%の削減、世帯当たりのCO2としては大体3.8トンぐらいというふうに見込んでいます。

目標を達成するためには、家庭で使用するエネルギーをさらに約50%、世帯当たりになると1.9トンぐらい削減する必要がありますが、削減するための手法、様々な手法がありますが、例えば使っていない電化製品の電気を消すとか、ストーブの目標設定温度を2度下げるとか、そういったところをいろいろな省エネ対策をまとめて実施することで、大体約1トン程度の削減が見込まれています。

あと、給湯器をエコキュートなどに電化して、再エネ電気を使うことで1.4トンとか、あと、LED照明とかの切替えで0.3トン、ZEHとかにすることでも、ほぼ大部分を削減するといったところを見込んでおりますので、そういった施策のほうを複合して進めていまして削減したいと思っています。

そのために、市としましては、補助事業というのに今力を入れておりますので、そういったところで、太陽光であるとかZEHの普及であるとか、そういったところを進めていくといった方向性で今考えているところです。

○B委員

ありがとうございました。

○八田会長

ほかに質問はありますか。

C委員、お願いします。

○C委員

先ほど、家庭の排出を削減するに当たって、新しい商品を促進することで脱炭素社会に向けていくというお話でしたが、新しいものを買うということは、古いものを捨てて、そこごみが出て、そこをどうにかするためにやっぱりエネルギーを使ってという矛盾が生じていると思うんですけど、そこはきちんと考えられ、考慮された上での数字ということでしょうか。

○干谷副主幹

そうですね、こちらの数字につきましても、例えばちょっと、昨年度、我々のほうで省エネ家電補助というも行ったのですが、それも、ライフサイクルC O 2といったところを計算しまして、それでも、買い換えて使うほうがC O 2が削減されるなといったところまで見てから補助に踏み切ったところもあるんですよ。もちろんそうじゃない家電製品とか、もったいない、無駄に買い換えたら、無駄に消費してしまうといったところもありますので、その辺、補助とかをするときには、ちゃんと考慮しながら考えていきたいと思っています。

○八田会長

よろしいでしょうか。

D 委員、お願いします。

○D 委員

基本目標の4に関連するかなと思うんですけど、自然環境の話ですけども、森林とか緑を守っていく上で、鹿の間は結構大きいかなと思うんですよ。鹿が林床を食い荒らすとか、それから、鹿をあまりたくさん高密度で放置しておく、森林が衰退していくという問題があるんですけど、苫小牧市においては、そういう顕著の問題というのは、今現在出ている状況でしょうか、あるいは出始めているとか。

○石黒部長

今、鹿の問題についてのご指摘いただきまして、おっしゃるとおり、ちょっと今、数字ではありませんけれども、少し前、何年か前、5年くらい前に比べると、相当やっぱりここ数年、鹿の出没件数、それに伴って、市内での車との接触事故の件数、全道1位になっていて、それが数年続いているとか、そういう状況が生まれていますし、市のほうにも、そういうお話、ご相談、苦情を含めて多くなっているという状況にあります。

根本的には、鹿、もちろん移動する生き物ですので、繁殖して増えて、全道移動するというものですので、全道的な適正頭数の管理がやはり必要なんだろうと思っておりますが、市内でも、ここ数年は2,000頭程度、捕獲頭数としてはそれくらい捕獲はしているんですが、それでもそういう状況にある。なので、やはり全道的な、もう少し駆除頭数を増やしたりというふうなことが必要だというふうに思っていて、そちらは、なかなか市だけではどうにもならないところもありますので、やはり北海道に対してのそういう要望、要請などしていく必要があるかなと思っています。

そういうことをトータルというか、大きい視点ではそういうことをやる必要があるとは思っていますが、一方で、市内で生じている、そういう様々な被害に対しての対応というのを放っておくわけにはいきませんので、足元の対策もやはりしていくということで、昨年度の、今年の2月ぐらいですかね、冬場には、最近、市街地でも出没が多いという話もありますので、市街地の周辺で、市自らわなをかけて捕獲するということを始めたとこです。当初、それ、事業での予定頭数は50頭程度だったんですが、最終的には、2か月間で150頭の捕獲をいたしました。

そういうことも続けますし、今年度、ちょうど6月からスタートとしたところですが、各ご家庭の庭木や作物への被害というのも声として寄せられておまして、そういったところを有効な対策がないだろうかということで、2メートル程度の高さのフェンスを回して、あるいは住宅の開口部に設置して、侵入を防ぐような防獣ネットというものの貸出しを6月から始めたところ。ちょっとまだ資機材等に限りがありますので、皆さんにお貸しできるという、そういうことではないんですけれども、被害状況等をお聞きした上で、対策に効果があると思われるようなところに対しては、一定期間、市がネットを貸し出して、効果を確認していただいて、効果の確認ができたなら、その後は、それは一旦、市にお返しいただくんですが、引き続きこちらのほうでご用意いただいて対策をしてもらおうとか、ちょっとそういう様々なことを取組を始めているところ。あとは、今年度、今年中にと考えていますが、やはりこういう現状に鑑みて、市内のいろいろなお立場の関係者さんに

集まっていたいて、一堂に会して、鹿対策、鹿の現状等を情報交換、あるいは対応について検討する場合は、（仮称）円卓会議と私どもは申しておりますけれども、そういったところの設置も、今、検討作業を進めているところです。

生物の多様性という観点から、なかなか一概に自然保護とか鳥獣保護ということはありながら、全体的な多様性を保全するためには、やはりそれぞれの生物の適正頭数管理というものも必要なことだと思っていて、そういったことも、この環境基本計画に基づいて進めていきたいと考えております。以上です。

○八田会長

よろしいでしょうか。なかなか難しい問題だと思いますが。

何かご意見とか、いい対策とか、もしお知恵があったら、いかがでしょうか。

○D 委員

この問題というのは、どこのまちも似たような問題を抱えていて、もっとトータルで連携していかないと解決しない問題だと、そういうふうに思っています。

気になるのは、やはり捕獲した鹿をどうしようかという、命ですから。ただ、残念ながら生態系が破壊されて増えてしまうというのが現状で、それは、人間が招いたところもあると思いますし、それをコントロールするのは責任としてやっていかなければいけないと。その中で、奪った命をどう活かしていくかということもトータルに考えて、むしろそれを産業に生かせればいいかなというふうに思っています。そういうことを先進的にやっていって、一つのまちのPRにも使えていけたらいいなという希望は持っています。

○八田会長

ありがとうございます。

ほかにご質問はございますでしょうか。どうぞ。

○A 委員

先ほどから話題になっている脱炭素社会に向けての家庭部門の66%、さっきもお話がありましたけど、この家庭部門というのは、市民の協力をどれだけ得ていけるか、やっぱりここにかかっていると思うんですね。それで、各町内会にも環境部門を担当する部門をつくってほしいという依頼も来てはおりますけども、やっぱり町内会を通じて、市民にどう訴えていけるか、この辺の方策はどのように考えているのでしょうか。

○干谷副主幹

ご意見、ありがとうございます。我々も、やはり町内会さんと一緒に連携して、意識啓発といったところは進めていかなければと考えております。これまでもそれは考えていたのですが、コロナ禍といったところで、なかなか対面でのイベントというか出前講座というのが難しかったといった経緯もあるのですが、現在、コロナのほうは5類のほうに移行しておりますので、今年度からはもう少し数を増やせるかなと考えております。

実際に、今進めているところとしては、出前講座のほう、既に町内会のほうから出前講座の依頼も来ておりますので、そういったところでまずしていくといったのが一つと、あと、まちかどミーティングがあると思うのですが、そちらのほうでもテーマプレゼンでゼロカーボンをさせていただきたいと考えておりますので、そういったところでアピールする。

あとは、今年度と来年度でゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！をしているのですが、その冠を基に、市内であるいろいろなイベントのほうに、今、我々顔を出してまして、その中でブース出展とかをさせていただいておりまして、そこでもPRするとともに、出前講座のほうも募集していきたいと考えておりますので。

この辺の活動につきましては、資料4のほうでもご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○八田会長

よろしいでしょうか。

○A 委員

はい、了解しました。

○八田会長

ほかにご質問はございませんか。よろしいですか。どうぞ。

○E 委員

先ほどの鹿問題に対してなんですけれども、前はアライグマが大変だ大変だと、作物の被害という形だったんですが、今は鹿という形になってきて、ただ、農産物の被害があるからとか、家庭菜園の被害があるから、お庭に来てチューリップを食べていったからと、そういう感じで、鹿被害という話で市民の方たちの皆さんのご意見は出るんですが、市としては、こちらのほうの、苫小牧市の中心部に関しては、やっぱりくりわなでやっていただいているのは確かなんですけど、私どもも樽前地区なんですよ。植苗とかそちらの、東と西の農作業のことに関しては、やはり大変被害は出ています。

ただ、その中で、一番気になるのが、私どもはやっぱり一番安全性といけば、くりわなで捕って、きちんと片づけていただけたらありがたいんですが、今回、ちょっといろんなところの絡みで、違う業者さんのほうで、道の許可を取って、それはライフル、散弾銃で捕獲という形で許可書が出てきて、それがその地域の方たちに一切知らされていないで、そういう許可書が出ていたということが発覚して、ちょっとこちらとしても、その団体さんとか許可を出したところとかにいろいろ当たったんですよ。猟友会のほうに関しては、やっぱり許可書が出ている以上、散弾銃とかライフルを使いますよ。でも、こちらとしては、そういう絡みの中の報告がない。山に向かって撃つっていても、皆さん来て、もうバスが走っていようが、車が走っていようが、鹿がいたら、バンと撃って、もう警察沙汰に何件かなって、また、撃ってはいけない場所に撃って、捕ったものを側溝に、結局、先ほども言われましたけれども、肉の処理とか、尻尾を持っていけば、その弾代をもらえとか、そういう絡みで、それだけを持って行って、後の臓物とか骨類は、全部山とか、私どもの農作業のする畑の中に捨てていく。

また、こちらとしても、仕事をしている皆さんからも苦情が来るのは、撃って、走って取りに行くためには、私どもが使っている農作業の場所を、全然関係なく走り回って、わだちに、作業ができないような道を造ってしまうような形もありまして、市としては、何回か私どももいろんなところを通して、環境課のほうにもお聞きしているんですが、町内会としても、あくまでも、どうなんでしょうね、くりわなだけで統一していただけると、本当にね。

結局、撃つ、バスが通っていようが、車があろうが撃つ、住宅の窓が散弾銃で穴が空いている、車庫に穴が空いているという状況が何件もあるものですから、これでは鹿の被害があっても、今の現状では人間に当たったという方はいないんですけど、やっぱりいつ、こんなことをして、人畜とか人間に被害があったとかというのが出てきても困るねという形で、皆、今、ちょっと町内のほうで話し合っているんですが、やっぱり統一して、くりわなでやって、きちんと必ずそれを持っていくってほしいんですが。

ちょっと返事を確認したら、言ってくれたら残っていた鹿の残骸は片づけますよという返事を環境課のほうからももらったんですよという返事もちょっと聞いたんですが、そういうのは本当なんですか。

やっぱり私ども、畑とか、皆さん、農作業の場所に、もう鹿の残骸がごそと置かれて、車で持ってきてまで置いていく人もいますよね。そういう状態なところがあるので、市としての考えで、一応農水のほうにもご連絡して、やっぱり鹿は捕っていただきたい、みんな被害があるから捕ってほしいんだけど、人間に害があったり、建物とか、いろいろなものに対して危ないような状態になっているような現状で。

ましてや、ハンターの人たちは、あんたたち、鹿で苦労しているでしょうと、捕ったほうがいいでしょうって、そのために僕たち

がやってやっているんだから、文句を言うことはないでしょうなんていうことを言われると、いや、こちらとしても、おかしいんじゃないかということで、ちょっと待ってと、それだったら警察を呼びましょうという形で、何度も何度も警察沙汰になっている状態が今続いているようなものなので。

これは、どういふうに解決していったらいいのかなというのがすごく困っているんですね。たまたま鹿の問題が出たものですから。

○八田会長

適正な処分の在り方ということだと思っんですけども。

○E 委員

うん、そうですよね。

○八田会長

ちょっとコメントいただけますでしょうか。

○石黒部長

今の状況はよく分かりました。

大きな視点でいけば、やはり適正頭数が保てないのは、なかなか捕獲数が追いついていないということで、捕獲するに当たっては、やっぱりいろんな方策がある、くくりわなのお話もありましたし、わなのほかに、ハンターに対しての捕獲許可を出してということもあって、そちらのほうはそちらのほうで、熊の話題なんかとよく一緒に取り上げられますけど、ハンター自身の数が減っている、高齢化が進んでという、そういうような数が足りなくて捕獲が追いついていないというふうな報道もされたりして、そういうところもまた課題だというふうにも言われています。

一方で、今おっしゃっているような、ハンターの捕獲の仕方、その後の処分と、地域との関係性というか、その後の処分の仕方をきちんとしているのかというふうなあたりは、そういうトラブル、あつれきということが一定あるということも私どもは聞いておりまして、そういうところを解決するために、一堂に会して、それぞれの立場で見方が結構変わったりするところがやっぱりあると思っんですね。

なので、だからこそ、一堂に会して議論というか、お話をする場というのが必要なのかなということで、先ほど申し上げた円卓会議のような場の設置の検討を今進めているところです。

そういう中で、双方が納得できるような形で対策を進めていければなというふうに市としては思っておりますので、すみません、もう少し、その辺り、お時間をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○八田会長

ほかにご質問はございますか。

お願ひします。

○D 委員

その辺の話題に多分発展するかなと思っはいたんですけど、今、ちょうど E 委員からそのお話が出たんであれですけど。ただ、今、くくりわなに限定したらいいかもしれないという話がありましたけど、鹿の捕獲効率を考えると、わなだけだと、やっぱりかなりがくっと落ちるかなと思っんですよね、頭数管理につながらない。

ハンターも確かに、私の知っているハンターはマナーよくちゃんとやっていますし、ものすごく差があると思っんですね。



その辺も資質を見極めながら議論していかないと、一概に全部駄目ということになると、ますますハンティングをやる人はいなくなっちゃうかもしれない。そんな面倒くさいんだったら、いやという話になるかもしれませんから、そこは慎重に。

やはり悪質なハンターはいると思うので、むしろそこをどうするんだという話に焦点を絞って議論したほうがいいかなと思います。これ、一つの意見ですけど。

○八田会長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、ゼロカーボン推進啓発事業について、事務局に説明をお願いします。

#### (4) ゼロカーボン推進啓発事業について

○三木主事

環境保全課の三木と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、ゼロカーボン推進啓発事業についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

ゼロカーボンや地球温暖化対策ですとか環境保全について、市民の方々に知っていただいて、実際に取り組んでいただくために、今年度、資料4の1ページ目の表のように、様々な事業を実施してまいります。先ほどもお話が上がっていました家庭部門の66%削減とか、そういったところにもつながってくるものと考えております。特に、今年度、ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！を展開していきますので、今年度から新たに実施する事業なども盛り込んでおります。ちょっと時間が押していますので、駆け足でざざっと全体的にご説明させていただきます。

大きく分けて、現地で集合して行うイベント型の事業と、コンテストなどの募集する事業、そして広報等、周知する事業、三つに分かれております。

めくっていただいて、2ページ目ですね、まず、1個目、ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！キックオフイベント、こちら、もう既に4月30日に実施しまして、総合体育館で、この大作戦を始めますというのを大々的に周知するイベントをやらせていただきました。様々な事業者さんにもお越しいたきて、ブースを設けて、各企業さんの取組を紹介ですとか、体験活動とかをお客さんにやっていただくと。ステージでも053ファイブですとか、とまチョップが登場しまして、なかなか、1,500人の方にお越しいたきて、盛況に終わったと思っております。

次、右側、エコドライブ情報局ですが、これ、まさに明日から、火、水、木曜日の3日間、本庁舎の2階の市民ギャラリーのところで、エコドライブシミュレーターといって、パソコンとハンドルとペダル、これを組み合わせて運転の疑似体験ができるようなものを用意しておりますので、これを市民の方に体験していただくというものになっております。

3ページ目、せせらぎスクールですね、こちら、例年、苫小牧で行っているイベントでして、オートリゾート苫小牧アルテンの覚生川の川で、小学生を対象に、水生生物の分布というんですかね、水生生物の調査ですとか、水質がどれだけきれいなのかという調査、そういったものを行っております。近年は、自転車発電機ですとか風力発電機などを持っていて、エネルギーに関する内容も盛り込んで行っております。

右側、地域で学ぼうSDGs！夏休み1日自由研究、こちら、北海道新聞さんの主催にはなるんですけども、私たち苫小牧市としても一緒に、子供たちにエネルギーについて、ゼロカーボンについてというのを授業をやらせていただいております。

次、行きます。ページ4です。ウトナイ湖漁業体験、こちらせせらぎスクールに通ずるものはあるんですけども、ウトナイ湖で漁業体験などを通して、自然環境の保全に興味を持っていただくというものになっております。水質の検査なども行っております。

右側は、とまこまいキャンドルナイトなんですけども、これが、令和2年度の053大作戦～ステージ5～で初めてやったものになっておりまして、それ以来できてなかったんですけども、今回、大作戦がまた始まったということで、これに

合わせて復刻したイベントになっています。屋外でキャンドルを使って、電気のありがたみというんですかね、省エネルギーの啓発といったのを行います。電気を使わない音楽、吹奏楽というんですかとか、アコースティックですとか、そういったミニコンサートを予定しております。

次、5ページ目に行きます。親子森林整備体験「秘密基地を作ろう!」、こちら、昨年度、苫東・和みの森さんで行いまして、それまでは植苗のイコロの森さんでやらせていただいていたんですけれども、間伐材を用いて秘密基地を造ったり、そして、その秘密基地を造った後は、間伐材をまきに利用するなどして、森林の保全、森林の整備の大切さというのを一体的に学ぶイベントになっています。

右側の親子でエコ・クッキング教室です。こちらは、北海道が主催している地球温暖化対策推進委員という委員さんがありまして、その方を講師に招いて、省エネなクッキング方法、エコ・クッキングというのを親子で学んでいただくという事業になっています。

6ページ目は、四つ事業がぎゅっとまとまっているんですけれども、こちら、主に今回、大作戦に合わせて新規で取り組む事業となっております、いずれも仮称となっていて、事業の内容がしっかり固まっていないのが恐縮なんですけれども、左上が、ゼロカーボン講演会ということで、苫小牧市では、事業者さん向けの講演会が結構ゼロカーボンで多かったんですけれども、市民の一般の方向けの講演会がなかなかなかったので、それを今回やりたいと思っております。講師等はこれから選定する予定です。

右のゼロカーボン見学会&地産地消グルメツアーなんですけれども、ゼロカーボン見学会ないしエコ企業見学会というのはこれまでやってきたんですけれども、それに加えて、先ほどのエゾシカのお話がありましたけれども、エゾシカ肉の有効活用な方法ですとか、食材、エゾシカにかかわらず、地元の食材を地産地消をする、そういった流れについても見学できるようなプログラムにしたいと考えています。

左下も、食品ロス防止クッキングショー、先ほどのエコ・クッキング教室にもちょっと関連しているんですけれども、これも、令和2年度の053大作戦〜ステージ5〜で実施した事業になっていまして、今回、復活させたものになっています。令和2年度のときは、足立洋子さんに先生として来ていただいて、エコ・クッキングを皆さんの前で披露していただいたというのになっております。今年度も講師を招いてやりたいと思っております。

右下のEXILE SHOKICHIと学ぶ!みんなのゼロカーボン、こちらが、苫小牧出身のEXILEのSHOKICHIさんを招きまして、市内の小学生と一緒にゼロカーボンについて学び合うという事業を今考えております。ちょっと内容がしっかり固まっていないのが申し訳ないんですけれども、その学ぶ様子を動画としてまとめて、小学生だけではなく、広く一般の方にも見ていただくように考えています。

次、ごめんなさい、7ページ目です。コンテスト関係をまとめております。ゼロカーボン×ゼロごみポスターコンテストと、みんなで作ろう!ゼロカーボンかるた、そして、エコアイデアコンテスト、ポスターですとか、これから作るゼロカーボンかるたの読み札、五七五とかを募集したり、あと、エコなアイデアを募集するというようなコンテストを考えております。

最後、ページ8ですね、こちら、広報事業になっておりまして、既に皆さんもご覧になっていただいている方もいると思うんですけれども、広報「とまこまい」にずっとみんなで取り組むゼロカーボン!というページといたしますか、一こまを設けて発信しております。実際に、市民の方一人一人が取り組める小耳な情報といったらあれですけれども、こういうことをしたら、CO2がどれぐらい削減になりますよというのが具体的に載せております。これは今年度もずっと続けていっています。

右側の環境保全課のインスタグラム、こちら環境保全課が伝えたい地球温暖化ですとか、省エネ、ゼロカーボンについて、独自に発信しております。

最後、一番右下、突撃!とまエコ企業、こちらは、私たち環境保全課の職員が、企業さんのところに伺って、実際にそこで取材させていただいて、その内容を苫小牧市公式YouTubeチャンネルにアップしております。昨年度は、トヨタローラさんとJファームさんにお邪魔しました。アップロードしています。今年度も複数、幾つか、2か所ぐらいは突撃しようと思っております。

以上がゼロカーボン推進啓発事業になります。

○八田会長

ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、次第 7 のその他に移ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

<意見無し>

それでは、事務局のほうから何かございますか。

○笠山主事

すみません、私から 2 点ほど。

一つ目、本審議会の次回の開催予定でございますが、今年度中の 2 回目の開催は、現在未定でございます。開催が必要な場合につきましては、また改めて電子メール、ファクス等で皆様へお知らせさせていただきます。

二つ目、資料 4 の推進啓発事業につきまして、ボランティアではございますが、皆様にご参加いただくということで、都度ご案内のほうを電子メール、ファクスにて同じようにさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○八田会長

ほかはよろしいですか。

それでは、これをもちまして第 1 回環境審議会を終了いたします。

本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございました。